

令和6年度第2回東北農政局補助事業評価技術検討会の開催について

東北農政局は、令和7年2月5日(水曜日)仙台合同庁舎A棟において「令和6年度第2回東北農政局補助事業評価技術検討会」を開催いたします。
本検討会は公開です。カメラ撮影は会場にて冒頭のみ可能です。

1.概要

農林水産省は、農業農村整備事業等の効率的な執行及び事業実施過程の透明性の一層の向上を図る観点から、農業農村整備事業等補助事業評価を行っています。
東北農政局では、その評価の実施に際し、学識経験を有する者の専門的知見を活用するため、補助事業評価技術検討会を開催します。

2.開催日時及び開催場所

日時：令和7年2月5日(水曜日)11時00分～12時00分
場所：仙台合同庁舎 A棟8階第2会議室
所在地：宮城県仙台市青葉区本町三丁目3番1号

3.内容（予定）

事業評価地区別資料（案）に対する補助事業評価技術検討会意見聴取ほか
再評価（事業実施中の評価）：農村地域防災減災事業「京田川地区」（山形県）
事後評価（事業完了後の評価）：対象なし

4.出席予定者

東北農政局補助事業評価技術検討会委員

福島大学食農学類生産環境学コース 教授 神宮字 寛
弘前大学農学生命科学部地域環境工学科 教授 森 洋
(五十音順、敬称略)

東北農政局農業農村整備事業等補助事業評価委員会委員

東北農政局 農村振興部長 ほか 数名

5.主催

東北農政局

6. 傍聴申込方法

- 1 傍聴者への配付資料は議事次第のみとなります。
- 2 傍聴希望者は、以下のFAXまたは申込フォームにて、本検討会の参加を希望する旨、お名前、所属、連絡先（電話番号及びメールアドレス）をご連絡ください。直接電話でのお申し込みはお受けできませんので、ご了承ください。

FAX：022-216-4287（農村振興部設計課補助事業評価技術検討会事務局あて）

申込フォーム：<https://www.contactus.maff.go.jp/j/tohoku/form/seibi/sekkei/250129.html>

申込締切日は、令和7年2月3日（月曜日）（必着）です。

登録に関する個人情報は、本検討会の連絡以外には一切使用いたしません。

- 3 会場の都合により希望者多数の場合は先着順とし、傍聴できない場合は、令和7年2月4日（火曜日）までにご連絡いたします。
- 4 傍聴に当たっては、別紙「傍聴する場合の留意事項」にご配慮願います。
- 5 会場入口に手指消毒薬を設置します。
- 6 当日に発熱、咳、喉の痛み等の症状がある場合は、参加を見合わせていただきますようお願いいたします。

7. 報道関係者の皆様へ

- 1 報道関係者で取材を希望される方は、社名、人数、氏名及び電話番号をご記入の上、令和7年2月3日（月曜日）までにFAXでお申込み下さい。（様式自由）
FAX：022-216-4287（農村振興部設計課補助事業評価技術検討会事務局あて）
- 2 傍聴に当たっては、別紙「傍聴する場合の留意事項」にご配慮願います。
- 3 会場入口に手指消毒薬を設置します。
- 4 当日に発熱、咳、喉の痛み等の症状がある場合は、参加を見合わせていただきますようお願いいたします。

<添付資料>

別紙「傍聴する場合の留意事項」

【お問合せ先】
農村振興部設計課
担当者：佐々木、村舘
代表：022-263-1111（内線4450、4153）
ダイヤルイン：022-221-6277

傍聴する場合の留意事項

技術検討会の傍聴にあたり、次の留意事項を遵守してください。
これらを守られない場合は、傍聴をお断りすることがあります。

- ①事務局の指定した場所以外の場所に立ち入らないでください。
- ②携帯電話等の電源は必ず切って傍聴してください。
- ③傍聴中は静粛を旨とし、以下の行為を慎んでください。
 - ・委員並びに意見公述人の発言に対する賛否の表明又は拍手
 - ・傍聴中の入退席（ただし、やむを得ない場合を除く）
 - ・報道関係者の方々を除き、会場においてのカメラ、ビデオカメラ、ICレコーダー及びワイヤレスマイク等、録音及び録画機器の使用
 - ・新聞、雑誌その他議案に関連のない書類等の読書
 - ・飲食及び喫煙
- ④銃砲刀剣類その他危険なものを議場に持ち込まないでください。
- ⑤その他、委員及び事務局職員の指示に従ってください。